

名古屋大学大学院生命農学研究科  
 応用生命科学専攻(応用分子細胞生物学・応用生物化学分野) 教授公募要領

1	募 集 件 名	教授の公募
2	所 属	大学院生命農学研究科応用生命科学専攻
3	募 集 内 容	<p>[職務内容（業務内容、担当科目等）]</p> <p>名古屋大学大学院生命農学研究科では、生命科学の基盤の拡充、生物機能・生物資源の高度利用、生命共生環境の創出・保全、および持続的生物生産と先端生命科学の技術開発を通して環境に調和した人類の発展を目指す総合的な学問分野として「生命農学」を位置づけ、創造的な研究活動によって真理を探究し、生命農学に関して世界屈指の知的資産形成・蓄積と継承に貢献することを使命としています。</p> <p>応用生命科学専攻においては、農学分野における多様な生命現象の機構を最先端の生命科学と分子科学の理論と技術により解明し、その応用展開の基盤を作るための教育研究を推進しています。それにより食・環境・健康の増進・向上に貢献することをミッションとしています。</p> <p>動物細胞は栄養素を利用して、細胞内輸送や代謝変化などの多彩な細胞応答を行い、生体の恒常性を維持しています。その機能の解明と応用を目指した、応用分子細胞生物学および応用生物化学関連研究分野は、生命農学の基盤である生命現象の理解と食・健康の増進・向上への貢献において極めて重要です。上記の研究分野において優れた業績を有し、革新的な研究を推進して、当該分野の研究教育の発展に貢献する人物を求めます。関連分野の教養教育、学部・大学院専門教育および研究指導に加え、組織の管理・運営にも熱意と責任感をもってあたる人物が望まれます。</p> <p>[担当する業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食・健康の増進・向上に貢献するための、動物における細胞内輸送や代謝変化などの細胞応答に関連した先端的な応用分子細胞生物学・応用生物化学研究の推進</li> <li>・生命農学研究科の管理運営に関連する業務</li> <li>・大学院生命農学研究科および農学部における教育と研究</li> </ul> <p>&lt;担当授業科目&gt;</p> <p>(1) 大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程：生命農学演習 修士論文研究、特論（英語による授業を含む）等</li> <li>・博士後期課程：博士論文研究</li> </ul> <p>(2) 学部</p> <p>全学教育科目、専門基礎科目、および細胞生物学、生物化学、Cell Biology (G30 講義) などの専門科目等</p>

		<p>※本募集では、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。)の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。</p>	
		[勤務地] 愛知県名古屋市千種区不老町	
		[募集人員] 教授・1名	
		[着任時期] 2023年10月1日以降	
4	募集研究分野	大分類	農学 生物学
		小分類	農芸化学 境界農学 生物科学 基礎生物学
5	勤務形態	常勤 任期なし	
6	応募資格	<p>[必要な特定分野の資格・条件(学位などを含む)・専門性等の詳細]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士学位を有している者</li> <li>・農学の視点に立ち、動物における細胞内輸送や代謝変化などの細胞応答に関連した先端的な応用分子細胞生物学・応用生物化学を専門分野とし、優れた研究業績を有すること。</li> <li>・大学院と学部における教育と研究指導に、熱意と責任感、協調性を持って取り組むことができる者</li> <li>・関連する科目あるいは基礎的科目の教育経験があることが望ましい</li> </ul>	
7	待遇	<p>[採用後の待遇(給与、勤務時間、休日、雇用期間、保険等)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 <a href="https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm">https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm</a></li> <li>・給与は、東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程による年俸制 <a href="https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm">https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm</a></li> </ul>	
8	応募期間	2023年1月23日～2023年3月22日(必着)	
9	応募・選考結果通知連絡先	<p>[応募方法]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 応募する旨を明記した書類(応募者の連絡先、電話番号、電子メールアドレス等を含む)</li> <li>(2) 履歴書(様式自由、年号は西暦で表記すること)</li> </ol>	

- (3) 研究業績リスト（責任著者に\*を付し、原著論文、総説、著書、知的財産等、その他に分類し、番号を付けること）
- (4) 現在までの研究の概要（2,000字程度、研究業績リスト番号を引用のこと）
- (5) 今後の研究に関する計画と抱負（2,000字程度）
- (6) 大学院・学部における教育に対する考え方と抱負（1,000字程度）
- (7) 当該専攻のミッションを自ら遂行・発展させるための考え方と抱負（1,000字程度）
- (8) 過去10年間の研究費獲得状況（科学研究費補助金等の競争的資金について、代表と分担に分けて、課題名と直接経費の額、期間を明記のこと。年号は西暦で表記すること）
- (9) 大学における管理運営、社会連携、国際協働についての考え（1,000字程度）
- (10) その他（教育実績、学協会関連活動、社会貢献、国際協働の実績など選考の参考になる事項）
- (11) 類型該当性の自己申告書と類型該当判断のフローチャート  
(<https://www.agr.nagoya-u.ac.jp/general/fefta.html> から様式をダウンロードして作成すること。下記の「10. その他」欄を参照のこと。)
- (12) 応募者について照会できる方2名の氏名、連絡先、電話番号、電子メールアドレス
- (13) 論文等のPDFファイル（主要なもの10編程度）

・上記の提出書類(1)～(12)を1つのPDFファイルにまとめ、(13)の主要論文のPDFファイルとともにフォルダに入れ、圧縮（ZIP形式）したものを、以下のアドレスに添付で送信してください。

・メールのタイトルは「応用生命科学専攻応用分子細胞生物学・応用生物化学分野教員応募（氏名）」としてください。

・ファイルサイズは全体で60MBを超えないようにしてください。ファイルサイズが大きくEメールでの提出が難しい場合は、ファイル共有サーバーでのご提出をお願いいたします。その際にはあらかじめ委員長までご連絡ください。

・受領確認のメールを送信しますので、届かない場合には必ず委員長まで電子メールにてお問い合わせください。

書類の送付アドレス（電子メール）：[k\\_r4mcb\[at\]agr.nagoya-u.ac.jp](mailto:k_r4mcb[at]agr.nagoya-u.ac.jp)

※ [at]を@に置き換えてください。

[問い合わせ先]

名古屋大学大学院生命農学研究科応用生命科学専攻

応用分子細胞生物学・応用生物化学分野教員選考委員会委員長 柴田貴広

E-mail：[shibatat\[at\]agr.nagoya-u.ac.jp](mailto:shibatat[at]agr.nagoya-u.ac.jp)

		<p>※ [at]を@に置き換えてください。</p> <hr/> <p>[選考内容（選考方法、採否の決定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考の上、面接を実施することがあります。 なお、対面にて面接を実施する場合の交通費は自己負担とします。</li> <li>・採否の結果については、原則、電子メールで連絡します。</li> </ul>
10	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋大学は業績(研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。)の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ※名古屋大学の取り組みについては下記をご覧ください。 <a href="http://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/">http://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/</a></li> <li>・応募データは、本選考以外の目的には使用しません。</li> <li>・応募データは、本選考委員会が責任を持って処分します。</li> <li>・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」(<a href="https://www.agr.nagoya-u.ac.jp/general/fefta.html">https://www.agr.nagoya-u.ac.jp/general/fefta.html</a>の「様式1」)の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。</li> </ul>